

新労務単価フォローアップ相談ダイヤルの受付状況(9月末現在) 国土交通省

受付件数

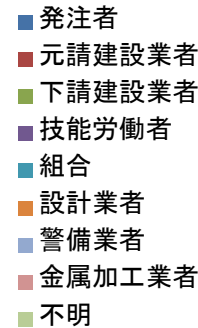
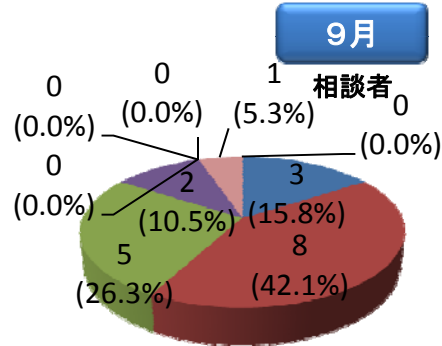
○ 9月末日現在、19件。
(前月までの累計、56件。)

北海道 ブロック	東北 ブロック	関東 ブロック	北陸 ブロック	中部 ブロック	近畿 ブロック	中国 ブロック	四国 ブロック	九州 ブロック	沖縄 ブロック
1 (3)	1(1)	11(24)	0(1)	0(11)	1(8)	0(3)	0 (1)	5(3)	0(1)

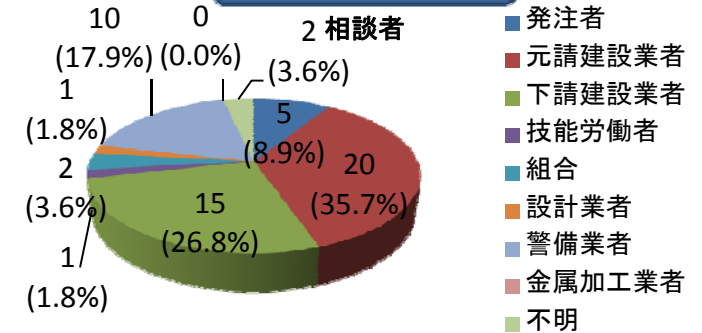
※()は、前月までの累計

相談者の属性

○ 相談者は、元請建設業者が8件と最も多かった。
(前月までの累計は、元請建設業者が20件と最も多かった。)



前月までの累計



9月の相談内容

<主な相談内容>

(発注者)

・民間工事を発注するに当たり、公共工事にならって法定福利費を適正に確保した上で労務費を積算したいので、新労務単価に含まれる法定福利費は総額でいくら計上されているのか内訳を知りたい。

(元請)

・公共発注者が5%の歩切りをしており、ひどい時は15%程だった。歩切りをなくすように指導してもらいたい。そちらの問題の解決が先である。

・元請が下請との契約において新労務単価で契約した場合には、平成25年4月1日以前の契約であっても公共工事の発注者については、契約の見直しに対応してもらいたい。

・東北3県以外のその他の県においても、労務単価の上昇はこれまでにない上昇である。発注者については、積極的に変更協議に応じて頂きたい。

(下請)

・公共工事ばかり労務単価が上がって、民間工事は上がっていない。民間工事も公共工事並みにスピード感を持ってやって頂きたい。

・公共工事設計労務単価を上げたとのことだが、下請まで回ってこない。労務単価を引き上げても実感できない。

発注者に関する相談	6(15)
元請に関する相談	3(5)
下請に関する相談	1(0)
行政に関する意見	3(10)
新労務単価等に関する照会	5(24)
その他	1(2)

※()は、前月までの累計